

バイオセキュリティ強化のため、家畜保健衛生所の改修工事を行いました

昨年度、家畜保健衛生所（本所）（以下、家保）の改修工事を行いました。農場への出発時と帰着時の人と物の動線が一方通行になるよう、出役の準備室や検体搬入口、農場に持ち込んだ器具の消毒場所、シャワー室などの配置を見直し、交差汚染防止対策を強化しました。さらに、検査センターには殺菌・殺ウイルスのための紫外線照射装置を設置し、正門には車両消毒ゲート（表紙写真）を新たに設置するなど、バイオセキュリティの強化を行いました。

家保では、平時からの定期検査や死亡家畜の解剖、農家から異常報告があった際の農場への立入検査等、様々な病性鑑定を実施しています。また、平成 31 年 2 月に豚熱、

令和 2 年 12 月に高病原性鳥インフルエンザと本県でも特定家畜伝染病が相次いで発生し、家保は防疫措置の拠点として対応したところです。年々、家畜伝染病の発生リスクが高まりつつある中、病原体を扱う可能性が高い家保においては、より一層、人への感染防止はもちろんのこと、施設外への漏えい防止や検査精度の向上が重要となっています。

なお、車両消毒ゲートについては、公道に面しているため、風向きなど考慮しながら従来の動力噴霧器と並行して運用する予定です。入口が以前より狭くなっていますので、特に大型車両での出入りの際には御注意ください。（加藤）

カメムシ防除のための農薬散布について ～蜜蜂の農薬被害低減のために～

近年、都市部での蜜蜂飼育事例が目立ったことなどから養蜂への関心が高まり、飼養者は増加傾向にあります。春から夏にかけては、花の蜜や花粉を集めるため蜜蜂の活動が活発化する大切な時期ですが、水稻農家の方々にとってはカメムシ防除の時期でもあります。農薬が原因と考えられる蜜蜂の被害はこの時期に多く発生しています。

カメムシ防除をされる方は出穂前の除草を主体とした対策で薬剤の使用を最小限にし、使用する場合は農薬薬剤のラベルに記載された「農薬の使用上の注意事項」や「使用回数」を遵守してください。蜜蜂の活動が

最も盛んな時間帯（午前 8 時～12 時）を避け、可能な限り、早朝または夕刻に農薬を散布するようお願いします。また蜜蜂が暴露しにくい形態（粒剤等）の殺虫剤の使用も御検討ください。

被害を減らすために、地域内の養蜂飼養者の方々と水稻農家の方々間での情報共有が重要となります。水稻農家の皆様は、養蜂飼養者の方々へ農薬散布日を知らせる等の御協力をお願いします。養蜂飼養者の皆様は防除に関する情報収集と併せて、巣箱の設置場所について水田近くを避けるなど工夫をお願いします。（金谷）